埼玉県浦和競馬組合建設工事請負契約書（案）

１　工事名　　　　　野田きゅう舎走路砂流出抑制施設工事

２　工事場所　　　　　さいたま市緑区上野田６９６番地

３　工期　　　　　契約締結の日から令和６年５月３１日まで

４　工事を施工しない日 仕様書のとおり

５　請負代金額　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額）　金　　　　　　　　　　　　　　円

６　契約保証金　　　　　請負代金額の１０分の１以上

７　前払金　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

８　部分払の請求回数　　　　　　回以内

９　解体工事に要する費用等

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４ 号）第１３条第１項の規定に基づく解体工事に要する費用等の記載については、別添（様式１～３）のとおりとする。

１０　その他特定条件

上記の工事について、発注者埼玉県浦和競馬組合と受注者　　　　　　　　　　は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書２通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

発　注　者　　　さいたま市南区大谷場一丁目８番４２号

埼玉県浦和競馬組合

管理者　大野　元裕

受　注　者